

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【公開番号】特開2016-76215(P2016-76215A)

【公開日】平成28年5月12日(2016.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-028

【出願番号】特願2015-196874(P2015-196874)

【国際特許分類】

G 05 B 23/02 (2006.01)

【F I】

G 05 B 23/02 V

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月2日(2018.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサにより、プロセス制御システムにおけるプロセス制御アラームの第一サブセットを前記プロセス制御アラームの第一発信源タイプに割当て、前記第一発信源タイプはユーザ役割の第一サブセットに対応付けられており、

前記プロセッサにより、前記プロセス制御アラームの第二サブセットを前記プロセス制御アラームの第二発信源タイプに割当て、前記第二発信源タイプは前記ユーザ役割の第二サブセットに対応付けられており、前記プロセス制御アラームの前記第一サブセットは前記プロセス制御アラームの前記第二サブセットと異なり、前記ユーザ役割の前記第一サブセットは前記ユーザ役割の前記第二サブセットと異なり、

前記プロセス制御アラームに対応付けられたアラーム情報を表示し、前記アラーム情報は、前記プロセス制御アラームの前記第一サブセットの前記第一発信源タイプと、前記プロセス制御アラームの前記第二サブセットの前記第二発信源タイプを特定する、ことを含む方法。

【請求項2】

前記第一発信源タイプ及び前記第二発信源タイプは、該当する第一サブセットまたは第二サブセットの前記プロセス制御アラームが発生するアセットまたは状況の少なくとも一つの異なるカテゴリに該当する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第一発信源タイプ及び前記第二発信源タイプはそれぞれ、前記プロセス制御システムの計装機器、制御システム機器、回転機器、電気機器、プロセスハードウェア、またはプロセス条件のうち異なる一つに該当する、請求項1又は請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記プロセス制御アラームの第三サブセットを第一アラーム目的に割当て、前記第一アラーム目的は前記ユーザ役割の第三サブセットに対応付けられており、

前記プロセス制御アラームの第四サブセットを前記第一アラーム目的と異なる第二アラーム目的に割当て、前記第二アラーム目的は前記ユーザ役割の第四サブセットに対応付けられており、前記アラーム情報は、前記プロセス制御アラームの前記第三サブセットの前記第一アラーム目的と、前記プロセス制御アラームの前記第四サブセットの前記第二アラーム目的を特定することをさらに含む、請求項1～請求項3の何れか1項に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記第一発信源タイプにしたがって前記プロセス制御アラームを選別し、前記選別に応じて前記第二サブセットの前記プロセス制御アラームを除外して、前記第一サブセットの前記プロセス制御アラームを表示するように前記アラーム情報を更新することを更に含む、請求項 1 ~ 請求項 4 の何れか 1 項に記載の方法。

**【請求項 6】**

プロセス制御システムにおけるプロセス制御アラームの第一サブセットを前記プロセス制御アラームの第一発信源タイプに割当て、前記第一発信源タイプはユーザ役割の第一サブセットに対応付けられており、

前記プロセス制御アラームの第二サブセットを前記プロセス制御アラームの第二発信源タイプに割当て、前記第二発信源タイプは前記ユーザ役割の第二サブセットに対応付けられており、前記プロセス制御アラームの前記第一サブセットは前記プロセス制御アラームの前記第二サブセットと異なり、前記ユーザ役割の前記第一サブセットは前記ユーザ役割の前記第二サブセットと異なり、

前記プロセス制御アラームに対応付けられたアラーム情報を表示し、前記アラーム情報は、前記プロセス制御アラームの前記第一サブセットの前記第一発信源タイプと、前記プロセス制御アラームの前記第二サブセットの前記第二発信源タイプを特定する、アラームカテゴライザを備える装置。

**【請求項 7】**

前記第一発信源タイプ及び前記第二発信源タイプはそれぞれ、前記プロセス制御システムの計装機器、制御システム機器、回転機器、電気機器、プロセスハードウェア、またはプロセス条件のうち異なる一つに該当する、請求項 6 に記載の装置。

**【請求項 8】**

前記アラームカテゴライザは、

前記プロセス制御アラームの第三サブセットを第一アラーム目的に割当て、第一アラーム目的は前記ユーザ役割の第三サブセットに対応付けられており、

前記プロセス制御アラームの第四サブセットを前記第一アラーム目的と異なる第二アラーム目的に割当て、前記第二アラーム目的は前記ユーザ役割の第四サブセットに対応付けられており、前記アラーム情報は、前記プロセス制御アラームの前記第三サブセットの前記第一アラーム目的と、前記プロセス制御アラームの前記第四サブセットの前記第二アラーム目的を特定する、請求項 6 に記載の装置。

**【請求項 9】**

前記第一アラーム目的にしたがって前記プロセス制御アラームを選別するアラームフィルタと、

前記選別に応じて、前記第四サブセットの前記プロセス制御アラームを除外するように前記アラーム情報を更新するアラーム描画アプリケーションと、

を更に含む、請求項 8 に記載の装置。

**【請求項 10】**

前記アラーム情報にアクセスするユーザの役割を特定する役割識別子をさらに備え、前記アラームフィルタは前記ユーザの前記役割に基づいて前記プロセス制御アラームを選別し、前記ユーザの前記役割は前記ユーザ役割の前記第三サブセットに該当する、請求項 9 に記載の装置。

**【請求項 11】**

前記第一発信源タイプにしたがって前記プロセス制御アラームを選別するアラームフィルタと、

前記選別に応じて、前記第二サブセットの前記プロセス制御アラームを除外して、前記第一サブセットの前記プロセス制御アラームを表示するように前記アラーム情報を更新する、アラーム描画アプリケーションと、

を更に備える、請求項 6 に記載の装置。

**【請求項 12】**

前記アラーム情報にアクセスするユーザの役割を特定する役割識別子をさらに備え、前記アラームフィルタは前記ユーザの前記役割に基づいて前記第一発信源タイプにしたがって前記プロセス制御アラームを選別し、前記ユーザの前記役割は前記ユーザ役割の前記第一サブセットに該当する、請求項11に記載の装置。

【請求項13】

命令を備える有形コンピュータ可読記憶媒体であって、命令が実行されるとマシンは少なくとも、

プロセス制御システムにおけるプロセス制御アラームの第一サブセットを前記プロセス制御アラームの第一発信源タイプに割当て、前記第一発信源タイプはユーザ役割の第一サブセットに対応付けられており、

前記プロセス制御アラームの第二サブセットを前記プロセス制御アラームの第二発信源タイプに割当て、前記第二発信源タイプは前記ユーザ役割の第二サブセットに対応付けられており、前記プロセス制御アラームの前記第一サブセットは前記プロセス制御アラームの前記第二サブセットと異なり、前記ユーザ役割の前記第一サブセットは前記ユーザ役割の前記第二サブセットと異なり、

前記プロセス制御アラームに対応付けられたアラーム情報を表示し、前記アラーム情報は、前記プロセス制御アラームの前記第一サブセットの前記第一発信源タイプと、前記プロセス制御アラームの前記第二サブセットの前記第二発信源タイプを特定する、有形コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項14】

前記命令が、更に前記マシンに、

前記プロセス制御アラームの第三サブセットを第一アラーム目的に割当て、前記第一アラーム目的は前記ユーザ役割の第三サブセットに対応付けられており、

前記プロセス制御アラームの第四サブセットを前記第一アラーム目的と異なる第二アラーム目的に割当て、前記第二アラーム目的は前記ユーザ役割の第四サブセットに対応付けられており、前記アラーム情報は、前記プロセス制御アラームの前記第三サブセットの前記第一アラーム目的と、前記プロセス制御アラームの前記第四サブセットの前記第二アラーム目的を特定するようにさせる、請求項13に記載の有形コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項15】

前記命令が、更に前記マシンに、

前記第一発信源タイプによって前記プロセス制御アラームを選別し、

前記選別に応じて前記第二サブセットの前記プロセス制御アラームを除外して、前記第一サブセットの前記プロセス制御アラームを表示するように前記アラーム情報を更新するようにさせる、請求項13に記載の有形コンピュータ可読記憶媒体。